

監査の結果（平成 29 年 8 月 2 日決定分）

第 1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第 199 条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成 27 年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

3 監査の結果等

監査の結果については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期未納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において今後検討を要請するものは、「検討要請事項」として公表している。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が 12 機関である。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	県立広島高等技術専門校	平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年 5 月 10 日	実地	3
2	県立福山高等技術専門校	平成 29 年 6 月 13 日	平成 29 年 5 月 19 日	実地	5
3	県立技術短期大学校	平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年 5 月 10 日	実地	7
4	県立広島国泰寺高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 6 日	書面	8
5	県立尾道東高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 8 日	書面	9
6	県立福山誠之館高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 5 月 30 日	書面	10
7	県立廿日市高等学校	平成 29 年 6 月 7 日	平成 29 年 6 月 7 日	実地	11
8	県立賀茂高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 14 日	書面	12
9	県立安古市高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 13 日	書面	13
10	県立福山明王台高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 1 日	書面	14

11	県立呉商業高等学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 8 日	書面	15
12	県立三原特別支援学校	平成 29 年 6 月 6 日	平成 29 年 6 月 6 日	実地	17
13	県立広島北特別支援学校	平成 29 年 8 月 2 日	平成 29 年 6 月 2 日	書面	18
14	庄原警察署	平成 29 年 5 月 24 日	平成 29 年 5 月 24 日	実地	19

5 監査執行者

平成 29 年 6 月 26 日までの監査執行者は、次の 4 人です。

中原 好治, 児玉 浩, 奥 兆生, 赤木 稔明

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 県立広島高等技術専門校

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・ 所在地 広島市西区田方二丁目 25 番 1 号
- ・ 組織体制 2 課（庶務課，訓練課）
- ・ 職員数 18 人
(平成 29 年 4 月 1 日現在の常勤職員数。校長，庶務課職員 5 名，訓練企画担当職員 5 名は技術短期大学校と兼務。)
- ・ 職業訓練実施状況（平成 28 年度）

ア 施設内訓練

(単位：人)

訓練科目		訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
普通職業訓練 (普通課程)	板金加工科	1 年	15	12	11	5	5
	電気設備科	1 年	20	27	20	20	20
	建築インテリア科	1 年	20	13	15	10	10
	小 計		55	52	46	35	35
普通職業訓練 (短期課程)	板金加工科	1 年	5	1	1	0	—
	小 計		5	1	1	0	—
合 計			60	53	47	35	35

(注)・第 2 志望で合格した者については、応募は第 1 志望の科、合格は第 2 志望の科で集計。

- ・ 就職者数は、修了 2 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。

イ 委託訓練

(単位：人)

訓練科目	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
介護福祉士養成科 (H27-H28) 4 コース	2 年	90	57	53	45	24
介護福祉士養成科 (H28-H29) 3 コース	2 年	90	42	39	(30)	—
CAD 建築マスター科等 48 コース	3～6 か月	921	1,170	782	(147) 575	— 262
合 計		1,101	1,269	874	(177) 620	— 286

(注)・修了者数欄の () 内は、平成 29 年 4 月 21 日 (監査調書提出日) 現在、未修了コースの在籍者数 (外数)。

- ・ 就職者数は、修了 3 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。
(平成 29 年 4 月 21 日現在、上記期間を経過していないコース分については、修了時等の就職者数。)

ウ 在職者訓練

(単位：人)

訓練科目		訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
短期課程	第一種電気工事士（学科）	12 時間	20	13	11	8
	第二種電気工事士（学科）	12 時間	20	24	24	22
	第二種電気工事士（実技）	12 時間	20	13	13	10
合 計			60	50	48	40

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

2 県立福山高等技術専門校

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施
公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・ 所在地 福山市山手町六丁目 30 番 1 号
- ・ 組織体制 2 課（庶務課，訓練課）
- ・ 職員数 19 人（平成 29 年 4 月 1 日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）
- ・ 職業訓練実施状況（平成 28 年度）

ア 施設内訓練

（単位：人）

訓練科目等		訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
普通職業訓練 (普通課程)	機械システム科	1 年	20	13	12	12	11
	電気設備科	1 年	20	17	16	14	14
	自動車整備科	2 年	20	28	20	13	13
	溶接加工科	1 年	20	18	18	12	12
	建築科	1 年	10	14	11	10	10
	小計		90	90	77	61	60
普通職業訓練 (短期課程)	溶接加工科	1 年	若干名	1	2	1	1
	建築科	1 年	若干名	4	1	0	0
	小計		-	5	3	1	1
合計			90	95	80	62	61

(注)・第 2 志望で合格した者については、応募は第 1 志望の科，合格は第 2 志望の科で集計。

・就職者数は、修了 2 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。

イ 委託訓練

（単位：人）

訓練科目	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就職者数
介護福祉士養成科 2 コース	2 年	20	22	17	(14)	-
経理ビジネス科ほか 18 コース	3～6 か月	421	545	367	(41) 299	129
合計		441	567	384	(55) 299	129

(注)・修了者数欄の () 内は、平成 29 年 5 月 2 日（監査調書提出日）現在，未修了コースの在籍者数（外数）。

・就職者数は、修了 3 か月後における就職者，自営業の就業者の合計。

（平成 29 年 5 月 2 日現在，上記期間を経過していないコース分については，修了時等の就職者数。）

ウ 在職者訓練

(単位：人)

訓練科目	訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
機械加工科ほか 14 講座	12～30 時間	185	147	139	133

(2) 監査の結果

【指摘事項】

委託契約の事務処理について

平成 27 年度住宅設備メンテナンス科職業訓練業務（後期）に係る委託契約の事務処理について、次のとおり不適正なものがあった。適正な事務処理に努められたい。

ア 支出負担行為整理日について

支出負担行為整理日が契約を締結した日ではなく、契約期間の初日の日で整理されていた。

根拠	広島県予算規則第 15 条別表第 1
----	--------------------

イ 検査年月日について

委託契約に係る歳出の会計年度所属区分は、履行確認を行った日の属する年度となるが、平成 27 年度歳出予算から支出されているにもかかわらず、検査調書に記載された検査年月日が平成 28 年 4 月 1 日となっていた。

根拠	地方自治法施行令第 143 条第 1 項第 4 号
----	---------------------------

【検討要請事項】

委託契約の随意契約理由について

平成 27 年度住宅設備メンテナンス科職業訓練業務（後期）に係る委託契約をはじめ、施設内訓練に係る委託契約については、後期分の契約を随意契約により締結することとしているが、随意契約とする理由が十分でないと考えられることから、契約方法の変更も含めて本庁所管課及び関係課と協議の上検討されたい。

3 県立技術短期大学校

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 職業能力開発促進法に定める高度職業訓練の実施
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・ 所在地 広島市西区田方二丁目 25 番 1 号
- ・ 組織体制 2 課（庶務課，教務課）
- ・ 職員数 22 人
(平成 29 年 4 月 1 日現在の常勤職員数。校長，庶務課職員 5 名，訓練企画担当職員 5 名は広島高等技術専門校と兼務。)
- ・ 職業訓練実施状況（平成 28 年度）

ア 専門課程（施設内訓練） (単位：人)

訓練科	訓練期間	学年	定員	応募者数	入校者数	在籍者数	修了者数
生産技術科	2 年	1	20	18	12	10	—
		2	20	18	11	—	11
制御技術科	2 年	1	20	13	11	10	—
		2	20	16	15	—	13
合 計			80	65	49	20	24

イ 専門短期訓練（在職者訓練） (単位：人)

訓練科目（講座名）	訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
生産技術科 (機械基礎製図等 10 講座)	12～24 時間	100	84	75	70
制御技術科 (やさしいリレーシークェンス等 2 講座)	12 時間	20	13	10	10
合 計		120	97	85	80

※受講希望者数が少なく，中止となった講座分を除く。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

4 県立広島国泰寺高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市中区国泰寺町一丁目2番49号
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）
 - 全日制 本務者数 60人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 11人
 - 定時制 本務者数 12人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12人

・生徒の状況

課 程	全日制				定時制				
	普通科				普通科				
学科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員（人）	280	280	280	840	40	40	40	40	160
生徒数（人）	283	273	276	832	34	16	26	14	90
充足率（％）	101.1	97.5	98.6	99.0	85.0	40.0	65.0	35.0	56.3
退学者（人）	0（0）				12（6）				
休学者（人）	1				8				
進学就職	大学・短大	280人（87.2％）			0人（0.0％）				
	専修・各種	5人（1.6％）			1人（7.7％）				
	就 職	2人（0.6％）			10人（76.9％）				
	その他	34人（10.6％）			2人（15.4％）				

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

5 県立尾道東高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 尾道市東久保町 12 番 1 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
 - 本務者数 44 人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12 人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		200	200	200	600
生徒数 (人)		197	199	185	581
充足率 (%)		98.5	99.5	92.5	96.8
退学者 (人)		0			
休学者 (人)		2			
進 学 就 職	大学・短大	175 人 (89.3%)			
	専修・各種	21 人 (10.7%)			
	就 職	0 人 (-%)			
	その他	0 人 (-%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の () 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

フロン類を使用した機器の点検等について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品 (業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器) については簡易点検を行うこととなっているが、実施されていなかった。また、平成 28 年 7 月に空調機器を更新しているが、記録簿に記載していなかった。適正な事務処理に努められたい。

根 拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 16 条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項 (平成 26 年経・環告示 第 13 号)
-----	--

6 県立福山誠之館高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市木之庄町六丁目 11 番 1 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
 - 全日制 本務者数 67 人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 9 人
 - 定時制 本務者数 12 人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 9 人

・生徒の状況

課 程		全日制				定時制				
		総合学科				普通科				
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員	(人)	282	280	280	842	40	40	40	40	160
生徒数	(人)	281	280	273	834	15	11	11	11	48
充足率	(%)	99.6	100.0	97.5	99.0	37.5	27.5	27.5	27.5	30.0
退学者	(人)	2 (1)				10 (1)				
休学者	(人)	1				1				
進 学 就 職	大学・短大	236 人 (88.0%)				0 人 (0.0%)				
	専修・各種	27 人 (10.1%)				5 人 (25.0%)				
	就 職	4 人 (1.5%)				11 人 (55.0%)				
	その他	1 人 (0.4%)				4 人 (20.0%)				

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

- ・「退学者」, 「休学者」, 「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の () 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 県立廿日市高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 廿日市市桜尾三丁目3番1号
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）

全日制	本務者数	55人	
	非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数	19人	
定時制	本務者数	10人	
	非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数	8人	
- ・生徒の状況

課程	全日制				定時制				
	普通科				普通科				
学科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員（人）	280	280	280	840	40	40	40	40	160
生徒数（人）	281	274	277	832	28	13	13	6	60
充足率（%）	100.4	97.9	98.9	99.0	70.0	32.5	32.5	15.0	37.5
退学者（人）	2（1）				16（5）				
休学者（人）	1				5				
進学就職	大学・短大	280人（88.6%）			0人（0.0%）				
	専修・各種	32人（10.1%）			1人（9.1%）				
	就職	4人（1.3%）			10人（90.9%）				
	その他	0人（0.0%）			0人（0.0%）				

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

行政財産の使用許可に伴う電気料金の徴収について

行政財産の使用許可に伴う電気料金の徴収について、徴収すべき電気料金を誤っているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。（平成28年度及び29年度）

対象	PTA 複写機の設置に伴う電気料金
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金の算出において、使用する校舎全体の面積を誤っていた。 平成28年4月～29年3月分 追加徴収額4円 平成29年4月～29年5月分 追加徴収額2円
根拠	広島県教育委員会公有財産管理規則第27条 行政財産の使用許可及び使用料等の取り扱い要領

8 県立賀茂高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市西条西本町 16 番 22 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
 - 全日制 本務者数 54 人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8 人
 - 定時制 本務者数 10 人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 4 人

・生徒の状況

課 程		全日制				定時制				
		普通科				普通科				
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員 (人)		240	240	240	720	40	40	40	40	160
生徒数 (人)		241	241	232	714	21	17	13	11	62
充足率 (%)		100.4	100.4	96.7	99.2	52.5	42.5	32.5	27.5	38.8
退学者 (人)		2 (1)				5 (0)				
休学者 (人)		3				0				
進 学 就 職	大学・短大	196 人 (83.0%)				1 人 (7.7%)				
	専修・各種	36 人 (15.3%)				2 人 (15.4%)				
	就 職	4 人 (1.7%)				9 人 (69.2%)				
	その他	0 人 (0.0%)				1 人 (7.7%)				

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。

・「退学者」の () 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

9 県立安古市高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市安佐南区毘沙門台三丁目3-1
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）
 - 本務者数 67人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 4人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		320	320	320	960
生徒数（人）		321	320	314	955
充足率（%）		100.3	100.0	98.1	99.5
退学者（人）		7（4）			
休学者（人）		3			
進 学 就 職	大学・短大	279人（90.0%）			
	専修・各種	29人（9.4%）			
	就 職	1人（0.3%）			
	その他	1人（0.3%）			

（注）「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月）末現在である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

住居手当の支給について

住居手当の支給において、支給の始期を誤って認定しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

誤支給額	1名 27,000円（平成28年5月）
根 拠	住居手当認定要領（広島県教育委員会）第3，第5

10 県立福山明王台高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市明王台二丁目4-1
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）
 - 本務者数 63人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 19人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		320	320	320	960
生徒数（人）		321	314	313	948
充足率（％）		100.3	98.1	97.8	98.8
退学者（人）		4（1）			
休学者（人）		1			
進 学 就 職	大学・短大	209人（67.2％）			
	専修・各種	76人（24.4％）			
	就 職	19人（6.1％）			
	その他	7人（2.3％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成28年度（平成29年3月）末現在である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

11 県立呉商業高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 呉市広古新開四丁目1番1号
- ・教職員数（平成29年5月1日現在）
 - 本務者数 44人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 9人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制											
		商業科				会計科				情報処理科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員（人）		40	40	40	120	40	40	40	120	80	80	80	240
生徒数（人）		40	40	39	119	40	40	40	120	80	78	80	238
充足率（％）		100.0	100.0	97.5	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.5	100.0	99.2
退学者（人）		1（1）				0（0）				2（2）			
休学者（人）		0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	14人（38.9％）				12人（30.0％）				31人（39.2％）			
	専修・各種	9人（25.0％）				14人（35.0％）				30人（38.0％）			
	就 職	13人（36.1％）				13人（32.5％）				18人（22.8％）			
	その他	0人（0.0％）				1人（2.5％）				0人（0.0％）			

課 程		全 日 制			
		計			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		160	160	160	480
生徒数（人）		160	158	159	477
充足率（％）		100.0	98.8	99.4	99.4
退学者（人）		3（3）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	57人（36.8％）			
	専修・各種	53人（34.2％）			
	就 職	44人（28.4％）			
	その他	1人（0.6％）			

（注）「学科・学年」の生徒数等は、平成29年5月1日現在である。

- ・「進学就職」、「退学者」、「休学者」の状況は、平成28年度（平成29年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

扶養手当の事後の確認に係る事務処理について

扶養手当の支給を受けている職員に係る事後の確認において、扶養親族の月々の収入が不安定な場合の収入額の確認がされていない月があった。

また、収入額を算定する際に、賞与が加算されていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

対 象	扶養親族の所得等現況確認（平成28年度）
根 拠	扶養手当認定要領（広島県教育委員会） 第8 扶養手当の運用改正について（平成17年5月26日管理部教職員課長通知）

12 県立三原特別支援学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 本校：三原市小泉町 199-2
大崎分教室：豊田郡大崎上島町中野 2078
- ・教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）
本務者数 71 人
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 4 人
- ・生徒の状況

本 校	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
校	男子（人）	3	5	1	6	7	2	24	4	1	6	11	14	16	5	35
	女子（人）	1	2	2	2	3	3	13	4	5	4	13	7	3	11	21
	合計（人）	4	7	3	8	10	5	37	8	6	10	24	21	19	16	56
大 崎 分 教 室	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	男子（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	女子（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
合計（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	3	
合 計	部・学年等	小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	男子（人）	3	5	1	6	7	2	24	4	1	6	11	14	17	6	37
	女子（人）	1	2	2	2	3	3	13	4	6	4	14	7	4	11	22
合計（人）	4	7	3	8	10	5	37	8	7	10	25	21	21	17	59	
卒業生（人）		—							6				21			
進 学 就 職	進学	—							5人（83.3%）				0人（0.0%）			
	就職	—							0人（0.0%）				11人（52.4%）			
	その他	—							1人（16.7%）				10人（47.6%）			

(注)・「部・学年」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

・「進学就職」の状況は、平成 28 年度（平成 29 年 3 月末現在）である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

13 県立広島北特別支援学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 広島市安佐北区三入東一丁目 25 番 1 号
- ・教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
 - 本務者数 136 人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 14 人
- ・生徒の状況

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男子 (人)	5	6	6	7	8	10	42	4	14	9	27	35	30	35	100	
女子 (人)	4	3	1	4	6	3	21	4	3	9	16	14	15	28	57	
合計 (人)	9	9	7	11	14	13	63	8	17	18	43	49	45	63	157	
卒業者 (人)	—							29				51				
進学就職	進学	—							29 人 (100.0%)				0 人 (0.0%)			
	就職	—							0 人 (0.0%)				23 人 (45.1%)			
	その他	—							0 人 (0.0%)				28 人 (54.9%)			

(注)・「部・学年等」の生徒数等は、平成 29 年 5 月 1 日現在である。

・「卒業者」、「進学就職」の状況は、平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末現在) である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

フロン類を使用した機器の点検について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品 (業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器) については簡易点検を行うこととなっているが、実施されていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 16 条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項 (平成 26 年経・環告示第 13 号)
----	--

14 庄原警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 庄原市中本町一丁目3番8号
- ・所管区域 庄原市
- ・管内面積 1,246.60 km²
- ・管内人口 36,927人（平成29年1月31日現在）
- ・組織体制 6課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域課，交通課，警備課）
- ・職員数（平成29年4月1日現在）
 - 常勤職員数 61人
 - 非常勤職員数 9人

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。